

令和5年度第5回庁議 会議録

[日 時] 令和5年8月28日（月）9時06分～10時55分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
(会派説明報告について (企画部、総務部))

(2) 令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 文書管理・電子決裁システムの利用推進について (総務部)

5 その他

1 市長あいさつ

本日の庁議議題にもあるように、市議会定例会が、9月5日に開会予定である。会派説明については、8月21日から23日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、9月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いします。

本日は、まず、「市議会定例会提出議案」について、関係部局からの説明及び会派説明をした部局からの「会派説明の結果報告」をしていただき、次に、「令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理」について質疑をさせていただく。その後、総務部から「文書管理・電子決裁システムの利用推進」について連絡していただく。

その他、連絡事項等があれば連絡していただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目指す。

2 議題

(1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
(会派説明報告について (企画部、総務部))

<p>市長</p>	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「市議会定例会提出議案について」、企画部、上下水道局、建設部、教育委員会事務局、総務部、福祉部、市民環境部、経済部、消防本部の順番で説明をお願いします。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部からは、報告3件、認定1件、予算議案2件と会派説明の結果について説明する。</p> <p>議案書の4ページから6ページ、報告第19号「令和4年度新居浜市継続費精算報告」については、一般会計において、継続費を設定して事業を進めていた「端出場水力発電所整備事業」及び「公営住宅建替推進事業（第一期工事）」について、事業の完了に伴う精算報告を行うものである。</p> <p>次に、議案書の10ページ、11ページ、報告第21号「健全化判断比率の報告」については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和4年度決算に基づく実質赤字比率等4項目の健全化判断比率について、議会に報告するものである。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字を生じていないことから数値は表示されていない。また、実質公債費比率は2.2%、将来負担比率は4.4%と早期健全化基準を大幅に下回る結果となっている。</p> <p>次に、議案書の12ページ、13ページ、報告第22号「資金不足比率の報告」についても、同法の規定により、水道事業など5公営企業の令和4年度決算に基づく資金不足比率について、議会に報告するものであり、5会計全てにおいて資金不足を生じていないことから、いずれの数値も表示されていない。</p> <p>次に、議案書の18ページ、19ページ、認定第2号「決算の認定」については、令和4年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び新居浜市渡海船事業特別会計歳入歳出決算など6特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものである。</p> <p>次に、議案第53号「令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）」については、介護基盤整備等事業等の公共事業をはじめ、道路整備事業等の単独事業のほか、市民応援あかがねポイント事業費などの施策費及び経常経費について予算措置するもので、今</p>

回の補正は歳入歳出それぞれ6億9,437万8千円の追加となっている。

また、議案第54号「令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」については、令和4年度事業の精算に伴う償還金及び基金積立金について予算措置するもので、歳入歳出それぞれ3億3,081万3千円の追加となっている。なお、補正内容につきましては、会派説明資料(9月補正予算案の概要)のとおりである。

引き続き、補正予算関係の会派説明の結果を報告する。

まず、市民応援あかがねポイント事業費では、昨年度のポイント還元キャンペーンでは、早期に終了した店舗があったが、今回もそのような店舗が出てくるのか。物価高騰の支援としてあかがねポイントを活用することに至った経緯は何か。事業の経済効果はどの程度を見込んでいるか。

UIJターン保育士支援事業費では、事業は保育士の応募が少ないことによるものか。県内他市町も同様の事業を実施しているのか。市外から実家に戻った場合も補助の対象となるのか。市外の方が対象になるが、周知方法をどのようにするのか。

出産・子育て通院交通費助成事業費では、通院の確認方法をどのようにするのか。どの辺りの病院を想定しているのか。回数の上限はあるのか。

少子化対策啓発事業費では、どのようなイベントを予定しているのか。

母子保健推進費では、先進医療の回数はどの程度を想定しているのか。

介護保険特別会計の償還金では、増加の要因として、どのようなものがあるのか。といった意見が出された。

上下水道局長

上下水道局から、報告第20号及び認定第2号の2件について説明する。

まず、議案書の7ページ、報告第20号、「令和4年度新居浜市公共下水道事業会計継続費精算報告」については、公共下水道事業会計において継続費を設定して進めていた雨水ポンプ場改築事業及び下水処理場改築事業について、事業が完了したことから、地方公営企業法の規定に基づき、所定の継続費の精算報告をいたすものである。

建設部長

次に、議案書の16ページ、認定第1号、「決算の認定」については、令和4年度新居浜市水道事業会計決算、令和4年度新居浜市工業用水道事業会計決算及び令和4年度新居浜市公共下水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものである。

建設部からは報告1件、議案3件について説明する。

まず、議案書の14ページ、15ページ、報告第23号、「専決処分報告」については、「損害賠償の額の決定について」で、令和5年6月27日午後2時37分頃、市道松神子落神線、田の上二丁目16番45号地先路上において、北進中の公用車が、前方で信号待ちのため停車していた相手方の普通自動車に接触し、車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定し、令和5年8月14日、専決処分をしたので、報告するものである。損害賠償の額については、当事者との協議及び損害保険ジャパン株式会社の査定により、相手方車両の修理に要する費用「42万8,230円」と決定したものである。なお、損害賠償の額については、全額、損害保険ジャパン株式会社から支払われる予定となっている。

次に、議案第43号から議案第45号までの3件について、一括して説明する。今回施行を予定している「市庁舎大規模改修工事」については、市庁舎が昭和55年1月に竣工し、築後43年を迎え、平成25年には「耐震補強工事」を行い、建物本体の耐久性からは、今後、約30年間の使用が可能であると見込まれている。このようなことから、災害への備えや業務の継続性を確保し、市庁舎の長寿命化や機能の向上を図るため、耐用年数が経過し、経年劣化の発生や防災上の観点から、更新や修繕が必要不可欠な設備機器・施設等の改修工事を施行するものである。

まず、議案書の23ページから34ページ、議案第43号「工事請負契約について」で、本件工事は、大規模改修工事のうち、建築工事に係るもので、床のカーペットの張替え、壁のクロスの張替え及び塗装補修、議場の天井改修、その他の天井の落下防止措置などを施すものである。

次に、議案書の35ページから37ページまで、議案第44号「工事請負契約について」は、同じく、市庁舎大規模改修工事のうち、電気設備工事に係るもので、照明配線、コンセント設備、分電盤、拡声設備、自動火災報知器など設備機器を更新するもの

である。

最後に、議案書の38ページから40ページまで、議案第45号「工事請負契約について」は、市庁舎大規模改修工事のうち、機械設備工事に係るもので、給排水設備、ガス設備、給湯設備、消火設備、空調設備、換気設備、排煙設備の更新などを行うものである。

以上が大規模改修工事に係る3件の工事の概要であるが、これらの工事については、本年度からの3か年継続事業として施行することとしている。

教育委員会事務局
局長

教育委員会事務局からは、議案書の20ページから22ページまで、議案第42号、「訴訟上の和解について」説明する。

本件訴訟は、令和3年2月18日、新居浜市を被告として、新居浜市立北中学校の借地に係る賃貸借契約の地代の年額を令和3年1月1日以降、604万6,544円とすることを求めた地代増額請求がなされたものである。裁判については、令和5年8月7日、裁判所から、新居浜市が土地を合計4,015万5,706円で買い受ける等の和解条項案の提示があったことから、これに基づき検討した結果、訴訟上の和解に応じようとするものである。

総務部長

総務部から、条例議案1件、追加提出を予定している人事議案2件と会派説明の結果について説明する。

まず、議案書43ページ、44ページ、議案第48号、「新居浜市職員の給与に関する条例及び新居浜市消防職員の任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例」の制定についてである。改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことにより、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫作業手当等の特例を廃止するもので、あわせて、今後において、新型コロナウイルス感染症の変異株等が新型インフルエンザ等に該当する事態が発生し、再び同様の手当が必要となった際に支給できるよう、防疫作業手当等の特例を設けるものである。なお、これらの改正については、公布の日から施行したいと考えている。

次に、追加提出を予定している人事議案について、「新居浜港務局委員会の委員の任命」については、委員の辞任に伴い、新たな委員の任命について議会の同意を求めるもの、「人権擁護委員の候

補者の推薦」については、委員の辞任及び任期満了に伴い、新たな委員の候補者を推薦するため、議会の意見を求めるものである。

次に、市庁舎大規模改修工事についての会派説明の結果を報告する。質疑では、工事費の財源は何か。国や県からの補助は無いのか。庁舎の建替えサイクルをどのように考えているのか。材料費が高騰しているが、契約金額の変更はできるのか。議場の自席から操作ができるような改修はしないのか。議場の時計の改修はしないのか。3階庭園部分の植木等は流用するのか。といった質問があった。

福祉部長

福祉部からは、議案書42ページ、議案第47号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定について説明する。

本議案は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」いわゆる「認定こども園法」の一部が改正され、指定都市等における認定こども園の認定又は認可に係る手続きの条項が削除されたことに伴い、引用している条項のずれが生じたため、所要の条文整備を行うものである。この条例は「認定こども園法」改正の施行期日と同日の令和5年9月16日から施行したいと考えている。なお、本議案については、条ずれに対する条文整備のみの内容であるので、部長補足は予定していない。

市民環境部長

市民環境部からは、議案第49号及び第50号の2件について説明する。

議案書の45ページ、46ページ、議案第49号、「新居浜市いじめ問題再調査委員会条例の制定」については、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、新居浜市いじめ問題再調査委員会を設置するため、条例を制定しようとするものである。条例の内容としては、第1条から第5条までにおいて、委員会の設置根拠、所掌事務、組織、委員長の事項、会議の内容についてそれぞれ規定し、第6条では委員以外の者からの意見の聴取等、第7条では秘密の保持、第8条では庶務を担当する部署、第9条では委員会の組織及び運営に関する委任について定めるものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

次に、議案書の47ページから48ページ、議案第50号、「新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の

制定」については、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正に伴い、スマートフォンへマイナンバーカードと同等の電子証明書機能の搭載が可能となったことから、コンビニ交付サービスにおいて、マイナンバーカードに加え、スマートフォンを利用した印鑑登録証明の申請及び証明書の交付が可能となるように条文整備を行うものである。なお、この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行したいと考えている。

経済部長

議案書の49ページ、50ページ、議案第51号、「新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例」の一部を改正する条例の制定について説明する。

本議案は、「農林水産省関係畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則」の一部改正に伴い、畜舎等の定義に畜産業用車庫の用途に供する建築物等が含まれることとなったため、新居浜市特定用途制限地域における畜舎等の用途の制限に関する条例の一部を改正しようとするものである。改正の内容としては、市街地周辺地区及び田園居住地区における畜産業用車庫の用途に供する建築物の建築等について、新居浜市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例と同等に制限するよう改めるものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。

消防長

議案書の51ページから53ページまで、議案第52号、「新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例」の制定について説明する。本議案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部改正に伴い、新居浜市火災予防条例の一部を改正するもので、主な改正内容は2点である。まず、蓄電池設備の規制の見直しについてで、第11条については、蓄電池設備と建築物の部分との間には、点検に支障のない距離を保つものとし、第11条の2については、屋外に設ける蓄電池設備は、雨水の侵入防止措置が講じられた筐体に収めるものとするものである。第13条については、蓄電池設備の規制対象に係る単位をアンペアアワー・セルからキロワット時を用いて区分することとし、10キロワット時以下のもの及び10キロワット時を超え20キロワッ

	<p>ト時以下のもので、出火防止措置が講じられたものにあつては、規制の対象から除くほか、延焼防止措置が講じられた蓄電池設備にあつては、建築物からの離隔距離を不要とするものである。第44条については、蓄電池設備の届出対象から、蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除こうとするものである。次に、別表第3に規定する対象火気設備等の離隔距離に関する基準について、厨房設備のうち固形燃料を用いた炭火焼き器については、内壁や可燃物からの離隔距離を新たに定めようとするものである。なお、この条例は、令和6年1月1日から施行したいと考えている。</p>
市長	<p>ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。</p>
加藤副市長	<p>議案第50号の施行日が「公布の日から6月を超えない範囲において規則で定める日」となっているが、これはなぜか。</p>
市民環境部長	<p>現在、総務省が全国的にシステム改修を進めており、完成次第、施行するためである。</p>
加藤副市長	<p>6月以内で完成するのか。</p>
市民環境部長	<p>今の段階ではその予定であると聞いている。</p>
加藤副市長	<p>議案の内容についてではないが、工事請負契約の3件に平面図がついているが、平面図は参考資料に掲載することはできないのか。議決をもらうべきところについては当然議案書の中に必要だと思うが、それ以外は参考資料で済ませばよいと思う。全庁的な話になると思うので、担当の総務課で検討を加えて、調整していただきたい。</p>

(2) 令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について

(各部局)

市長	<p>次に、「令和5年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」、7月末現在の進捗状況について、事前に資料をいただいているので、私と副市長から気になる点等について、質問させていただく。まず、企画部について何か質問は無いか。</p>
加藤副市長	<p>広聴機能強化の項目のKPIは何で調査するのか。</p>

企画部長	アンケート調査を毎年実施している。
加藤副市長	「企業版ふるさと納税の拡大」の項目で、民間企業への業務委託の検討とあるが、これは銀行以外に具体的に検討しているところがあるということか。
企画部長	銀行以外も委託できる可能性を検討している。ただ、実際に実施してくれるところは多くなく、他にも様々な問題もあるので他市事例も調べている。
加藤副市長	「健全財政の維持」の項目で財政調整基金残高に触れているが、先ほどの議案にもあったように、健全化比率を見ると、本市の財政は赤字もなく、健全で後年度の負担もない、というようにすごく良く見える。にもかかわらず、財調残高がこのような額になるのか。
企画部長	ある程度、起債額を抑制しながら財政計画をしているか、財調を多く残すために起債を多くするのかの違いで、例えば、他市でも基金残高は多くあるが、その分、公債費もたくさんあるといったケースもある。新居浜市では、起債額などはきちんと財政計画を立てて行っている代わりに貯金となる財調の残高が少ない。
加藤副市長	1番気になるのは、企業会計が資金不足は無いとしているが、一般会計からの繰り出しで収支を支えているという面がある。下水道事業に関しては、雨水など一般会計負担分は少なからずあるとは思いますが、一般会計の側からすると、繰り出し分の現金が減ってくる。何が言いたいかというと、議案を見る限り、私と同様の疑問が必ず起こるのではないか思うということが言いたい。
企画部長	今回も監査委員の意見書が議会に提出されるが、そちらの方では、例えば令和4年度の公債費負担比率は13%ということで、20%を超えると危険という中で健全な数値である。ただ、財政調整基金比率というものがあり、これは令和4年度が5%ということなので、やはり少ない。いくら健全と言いながらもやはり財政調整基金については、増やす必要があるとは考えている。

加藤副市長	財政状況については、きちんと説明できるように準備しておいていただきたい。
原副市長	「健全財政の維持」で、来年度の予算編成は大変厳しいものになると思う。従来、枠配分やシーリング、さらに厳しいときには、補助金の一斉カットや長期総合計画に無い事業は認めないなど、あらゆることをやってきたが、現時点で何か考えはあるのか。
企画部長	資料では、財政調整基金が6月補正後12億円となっているが、おそらく12月で人勧分などを考慮するともっと少ない数字が出てくる。そこで、9月議会初日の終了後、財政課から皆さんに具体的な数字も出して、取り組む方針について説明する予定である。補助金などの見直しも必要だが、最も問題になるのは人件費だと考えている。退職が65歳に順次延長されることで、それだけ人件費がかかるので、当然それに見合う削減が必要になってくる。その辺りも含め、話をさせていただこうと思っている。
原副市長	各部局、優先順位を明確に立てて、予算編成しなければならない。あらゆる事業を、ということは出来ない状況になっているということだと思うので、部局長にはよろしく願います。
市長	大規模改修整備計画の中で、市役所周辺の国の機関には、建て替えをするかどうかといった照会はされたのか。
企画部長	聞いてみないといけないという話にはなっている。
市長	<p>問い合わせせてみてほしい。「庁内業務のデジタル化」の項目で、先日、県との連絡会議があった時に北海道の北見市の担当者が説明してくれた。かなり進んでおり、全国的にも注目されているようなので、状況を確認してほしい。</p> <p>それからチャットGTPの活用や運用の方法について何か統一したものは、考えているのか。</p>
企画部長	横須賀市などの勉強会にはオンラインで参加しているが、具体的に実施する前に、様々な問題があるようなので、それらを整理

	<p>して、他市の状況も見ながら活用を検討することになると思う。</p>
市長	<p>大学の共通テスト会場については、どうなっているのか。</p>
企画部長	<p>先日、各高校のPTA会長全員に説明し、PTAとしての返事を8月終わりから9月の初めにいただくことになっている。同様の動きが四国中央市もできているので、整理出来次第、両市長で愛媛大学にお願いに行っていたいただくことにしている。</p>
市長	<p>他に無ければ、文化スポーツ局に移る。</p> <p>総合運動公園の基本計画に関する議論の中で、市営野球場のことも含めて議論できるようにしてほしい。</p> <p>他に無ければ、福祉部について何か質問は無いか。 (総務部については、質疑無し)</p>
加藤副市長	<p>「地域包括支援センターの民間委託推進」は進んでいるのか。</p>
福祉部長	<p>ハードルは高いので、実現可能性を探っている段階だが、進んではいる。</p>
加藤副市長	<p>実現可能性を探るのではなく、実現させてほしい。</p>
福祉部長	<p>人の問題と場所の問題、庁内の予算の問題と3つ問題がある。条件整備は、事業者との意見交換はかなり進み、まとまってきている。</p>
原副市長	<p>従来から問題となっている「児童発達支援体制整備方針の再検討・決定」の項目で、今回の記載の中に「金子保育園仮園舎の活用も考えられる」と書かれている。あらゆる可能性を考えることは私も大事だと思っているが、金子保育園の仮園舎を候補の一つとするのはいかがかと思う。理由としては、リースの仮園舎で長期間使用できる施設ではないし、民間で行おうと思うと、何らかの改修等をしなければならないが、それは難しいのではないかと。小学校の建て替えの話も今後どうなるかというのはあるが、あの場所を長期間使用できるかということもある。</p>

福祉部長	<p>「進捗状況」として、そのように記載したが、「今後の予定」では、「新居浜保育園等将来廃園が予想される園舎を使うことを軸にする」と記載しており、検討過程ではいろいろな方法も考えてきたが、スケジュールや様々な条件を考えて、現在はその方向性では考えていない。</p>
市長	<p>この件については今までも議論があったが、結局のところ、いつまでに整備しなければならないというのは無いという認識で良いか。</p>
福祉部長	<p>最新の提示でも努力義務なので、ペナルティはない。</p>
市長	<p>実施するとしたら新居浜保育園という案が新たに出てきたのか。</p>
福祉部長	<p>公立の金子保育園を閉めて、私立の金子保育園の定員がより大きくなって、この度オープンされるので、そうすると川西エリアの子供に対する各園の配分からすると、どこかの公立保育園の定員が急激に減っていくということが予想される。今、地域福祉課とこども保育課との間で、将来予測を見ながら活用の可能性を図っているところである。</p>
市長	<p>「健康づくり推進本部の設置及び運営」の項目について、組織はできたが、具体的にどういうことをやったのか、またいつまでに何をしようとするのか整理できたものがあれば、後で出してほしい。健康づくりについては、10年ぐらい行ってきたが、市民にも分かるような形で実現させてもらいたい。</p>
福祉部長	<p>今年は数次にわたるキャンペーンを考えているので、キャンペーンが、市民の印象に残る広報になるよう努める。</p>
加藤副市長	<p>目に見える形での普及啓発は非常に大切であるという認識のもとで、医療Ma a Sを使用し、保健師等と月に1度程度でイベントの開催を考えている。具体的には車両の中で血压測定を行い、個人に応じた対応策を取っていくことで、市民のデータを集め、1～2年かけて改善していくことに結びつけるため、こういった</p>

	<p>ことを多くの人に参加してもらうための広報や普及啓発を図りたい。</p> <p>「健康寿命の延伸」という、この本部を設置した目的に合致させていくような具体的な取り組みは、今後様々な場面を想定しながら検討していきたいと考えている。</p>
市長	<p>KENPOSのデータを元に、病院と連携して何か考えてみてはどうか。</p>
福祉部長	<p>現在企画中で、近々病院に相談しに行こうと考えている。</p>
市長	<p>他に無ければ、こども局について何か意見は無いか。</p>
原副市長	<p>まず、報告書の本筋からは少し離れるのだが、こども局の事例でいうと、こども家庭センターに関する方針決定の項目で、「県内の設置状況を確認」とある。こういったことを今庁内で募集している県内の副市長会の議題として挙げてほしい。副市長会は結論を出す会ではなく、県内でどういった事務をしているかという情報交換の場でもあるので、議題で挙げたら各市の状況は全て資料として整えることができる場である。常に問題意識持って、個々の市町に状況を聞くのもありだが、そういった場を使うということも考えてもらいたいと思う。</p> <p>次に質問に移るが、「公立保育園の再編」について、垣生保育園について、新規施設整備に対する意向調査をした結果、12法人整備の意向なし、とされている理由が分かれば教えてもらいたい。</p>
こども局長	<p>今回、現在の垣生保育園と同数の60人の定員で、同じ場所という条件で意向調査を実施したが、定員が60人では今後を見通しても採算性が難しいというのと、子供が減ってくる中で、今後その定員数の確保そのものも難しくなってくる。法人側もいろいろ考えてかなり綿密に計画を立て、検討もしてくれたようだが、経営面を考えて、実施することは非常に難しいという回答をいただいた。</p>
原副市長	<p>この場所であればどうにか実施できる、というような逆提案は無かったか。</p>

こども局長	そういったことは無かった。
市長	今後の予定に「8月中旬に庁内で合意」とあるが、こういった状況か。
こども局長	現在、現場の保育士、園長と話をしており、その後、企画部と協議し、方向性を決めたいと思っている。
市長	他に無ければ市民環境部について、何か意見は無いか。
原副市長	教育委員会にも関連するが、「コミュニティの活性化」の項目の目標で「公民館のコミュニティセンター化の推進」があるが、そもそもコミュニティセンターというのはどういうイメージで、何を目指していこうと思っているのか。大島と金子はすでに公民館という名称ではなく、交流センターという名称を使っている。
市民環境部長	大島と金子の交流センターは、類似公民館で、どちらも社会教育法に準じて社会教育施設という位置付けになっている。地域コミュニティ課が目指しているコミュニティセンターは、社会教育施設ではなく、社会教育法上の縛りを受けない公共施設として、地域のまちづくりの拠点となるものへ移行をしていきたいと考えている。
原副市長	その運営は地域で行うというイメージか。
市民環境部長	将来的には、地域・自治会をはじめ様々な団体が連携して地域のまちづくりを進めていこうとする「地域運営組織」に指定管理として、運営を任せていきたいが、直営の時期を経て、徐々に組織ができた地域から指定管理へ移行していきたいと考えている。
市長	公民館ではなくなった場合、補助金などはどうなるのか。
市民環境部長	今、国としても新たに公民館を整備していくという考え方はないので、例えば公民館の建設や、修繕に関する補助制度は多分もうないと思う。

教育長	<p>市民環境部長が言われたように、最終的に目指すところは、地域が運営すること。そのコミュニティセンターでは収益を上げることも可能で、人もそこで雇用する。様々な補助金が縦割りに入ってきているものも全て統合して、運営組織の中で使い道も決める。モデル地区となっている宮西と中萩が校区の課題に主体的に対応していく中心的な運営が自分たちで出来るようになるまで、支援していく、という形になっていると思う。</p> <p>社会教育の縛りを抜けて、社会教育法に位置付けられた活動をどうするかというと、その地域まちづくり組織に社会教育の事業を委託してやってもらう、というイメージで良いということか。</p>
市民環境部長	<p>そのようなイメージで考えている。</p>
市長	<p>次に、「市民活動、ボランティア活動の活性化」についてだが、ボランティアのマッチングシステムは機能しているのか。具体的にボランティアをしている人の人数やどのようなボランティアをしているか、という実態はつかんでいるのか。</p>
市民環境部長	<p>全体はつかめていない。</p>
市長	<p>次に、環境エネルギー局について、何か意見は無いか。</p>
原副市長	<p>「エネルギー地産地消事業等脱炭素施策の推進」についてだが、6月補正で個人向け太陽光発電設備導入事業を実施したが、8月25日現在、ホームページでは5件、2,621万5,000円に対して161万円の申請があったという状況である。この事業の周知はどのように実施しているのか。申請されることを待っている状態か。</p>
環境エネルギー局長	<p>事業者に対して営業はしている。問い合わせも複数件あって、検討もしていただいていると思う。</p>
原副市長	<p>2月までにしてもらわないといけないとのことだが、ハウスメーカーや設備の事業所には伺ったのか。</p>
環境エネルギー	<p>各事業者の直接訪問などは出来ていないが、いろいろな状況で</p>

局長	この話はさせていただいている。
原副市長	各ハウスメーカー全て回るとか、積極的にそういったことを実施したほうが良いのではないか。
環境エネルギー局長	商業施設で説明会のようなものを開催出来れば良いな、と思っているので、今後検討する。
原副市長	もう1点。「ごみ処理施設集約化の推進」についてだが、広域化についてスケールメリットは十分理解できるが、場所とか運搬とか各市のタイミングが合うかどうかとかいう問題を考えると、一度立ち止まって、単独実施や既存の炉のやり替えなど、フラットに考える必要があるのではないかと個人的には思う。四国中央市の結果も踏まえて、フラットに考えることも念頭におくべきではないかと思うがいかがか。
環境エネルギー局長	現在、西条市とは2市で、という話は出ているが、それもいつどうなるかわからないので、単独整備や現敷地内での建て替えについても並行して検討している。
市長	ごみの有料化は考えているのか。
環境エネルギー局長	庁内合意に至るような話はできていないが、令和7年10月を目標としている。この時期に長期の契約などが切り替わるので、準備期間は短い、そのタイミングでやるのが良いのではないかと局内では協議している。
市長	庁内での議論も進めてほしい。
環境エネルギー局長	当然考えている。また、今年の審議会では大きい方針の段階で協議にかけようかとも考えている。
市長	他に無ければ、経済部に移る。 まず、ふるさと納税について説明をお願いします。
経済部長	ふるさと納税の返礼品については、国のルールが今年から変更

	<p>となった部分に対して、県からは承諾を得て、県経由で国に提出したが、国から指摘があったため、再度、県経由で国に提出している。本日時点ではまだ、それに対する反応は来ていない状況である。</p>
市長	<p>それはいつから変更しないといけないものなのか。</p>
経済部長	<p>国からの結論が出たら、この10月から変更をかけないといけなくなる。</p>
市長	<p>県の返礼品に入っているものは、新居浜でも使えるのか。</p>
経済部長	<p>それは使えない。愛媛県は八幡浜のみかんだろうが宇和島のみかんだろうがどこの地域の特産品であっても愛媛県内なので、特産品として返礼品とすることができるが、新居浜市は、本市の特産品であるものしか返礼品にならないので、県が返礼品として採用しているからと言って、それらを「共通返礼品」として使用できるわけではない。共通返礼品は、あくまでも返礼品を持つ市町が使用許可を出さないといけないものである。</p>
市長	<p>県が推奨している特産品については、愛媛県のどこの市町村も返礼品に使えるとかいうことはならないのか。</p>
経済部長	<p>今のルール上は難しい。</p>
市長	<p>農産物以外でいうと工業製品とかになるかと思うが、新居浜では難しいのではないかと。</p>
経済部長	<p>非常に難しいとは思いますが、何か方策は考える。</p>
市長	<p>よろしく願います。 報告書の「人材確保の推進」の項目で、以前にも伝えたが、今年、新居浜の企業に就職をされた人の人数や就職理由などの調査は行ったのか。</p>
経済部長	<p>7月末に機械産業のデータがまとまったので、今、中途採用や</p>

	<p>新規採用をした企業に対して、機械産業事務局を通じて調査を行っているところである。早急にまとめて、こういった対応が可能か、分析した上で予算に反映させていきたいと考えている。</p>
市長	<p>「交通体系の整備・充実」の項目について確認だが、公共交通というと、バス、タクシー、デマンドが対象となるのか。</p>
経済部長	<p>地域公共交通網形成計画上は、その3つを基本的に考えていたが、新たな地域交通に関しては、国の方針としても、地域にある交通手段、移動手段を総動員させるようにと方針が示されているので、それらに加えて、市長が従前から言われている自家用有償運送ができないかといったことも含めて、新たな地域公共交通計画に盛り込みたいと思っている。</p>
市長	<p>交通弱者の救済も含め、積極的に進めていただくよう、願います。</p> <p>次に、「観光・物産の振興」について、市内周遊ツアーはまだ商品化はされてないのか。</p>
経済部長	<p>マイントピア別子のバスツアーは考えているが、この時期からこういったものというように具体的に示すことができる状況ではない。どのような形で商品化するか、観光物産協会とも再度協議したいと考えている。</p>
市長	<p>他に無ければ、建設部に移る。</p>
原副市長	<p>「河川・砂防・急傾斜地」の項目に関する事業で、県との間で問題になっているところは特にはないと理解してよいか。</p>
建設部長	<p>問題になっているところ、整理が必要なところはたくさんあるが、それらについて、県から新居浜市で対処するようと言われていたものは無い。県からは、あまりうまくいっていない箇所があるということも聞いており、出来る限りやっていたいので、市も協力していくようにしている。</p> <p>また、この春に以前から言われている地籍調査の活用について勉強会を実施し、メリット、デメリットをお話させていただいた。</p>

	市としても地籍調査で事業を進められるところがあればやぶさかではないという話はしているので、双方で意識を調整し、進めていくように話している。
原副市長	「空き家対策の実施」の項目で、所有者不明土地制度に関して、相続財産清算人制度の活用は、今どうなっているのか。
建設部長	できれば来年度から実施したいと思っており、研究しながら予算化に向けて協議している。
市長	県による国領川の整備基本方針はもう作成されているのか。民有地や不法占用物件の対応は、市も協力をして行わなければ、整備計画まではいかないのではないのか。
建設部長	整備基本方針が出来てから整備計画を立てていくことになるが、不法占用などに関しては昨年度から協議会を設置し、県と市とで協力し、取り組んでいくようにしている。
市長	他に無ければ、上下水道局について何か意見は無いのか。 (議会事務局については、質疑なし)
原副市長	「瀬戸・寿上水道の円滑な料金統一に向けた取り組みの推進」について、現状での問題点は何かあるのか。
上下水道局長	問題点は特にないが、報告書にも記載しているように、地区内で宅内漏水が顕著な家庭があるので、料金統一までには修繕等をしていただけるよう、ポスティングや訪問を続ける。
原副市長	令和7年9月に向けた地元の説明と理解が重要だと思う。市水道との統合にあたっては、組合と9項目の約束事をしており、庁内でも年度当初に関係課所が集まって再確認したり、総合政策課で庁内連絡会議を開き、情報共有や報告もしている。長年取り組んできた案件が、もう少しのところまで来ているので、関係する部局はそういったことも認識して対応していただきたい。
市長	丁寧な対応をお願いします。

加藤副市長	下水道の包括委託については、何か変化はあったのか。
上下水道局長	官民連携についてのモデル地区に選定されたので、国土交通省とコンサルを交えて、官民連携するための課題や導入効果等について、まとめている段階である。
加藤副市長	下水道だけでなく、上水道もか。
上下水道局長	今回の導入については下水道事業が対象だが、ウォーターP P Pの方針では、関係する上水道、工業用水道すべてを官民連携という方向で進めていくようになる。
市長	他に無ければ、教育委員会に移る。 「小中学生の学力、体力の向上」について、今年度の結果は新聞公表されているのか。
教育長	まだである。報告書にもあるように、学力は厳しい結果となっているが、体力は伸びてきている。
市長	これまでも様々な向上対策をやってきてきているが、残念ながらこのような結果になっているということは、もう少し違う方法で実施してもらわないといけないのではないかと思うがいかがか。
教育委員会事務局長	学力に関しては、数値の捉え方などが他市と違う項目があるのではないかという懸念もあったので、その辺りはきちんと他市が抽出している数字と同じような数値を出した場合はどうなるか、例えば、読書時間の数値に休み時間や昼休みに本を読んだ場合の数字が反映されていない、というようなところもあったので、そういったところも含めて、見直しをお願いしている。
市長	市民として、まちの魅力というのは教育力という観点も非常に高いと思うので、ぜひこれを上げてほしい。 抜本的な対策を検討していただいて、来年すぐには結果は出ないかもしれないが、目標にもあるように、何とか全国平均、県下

	<p>平均以上になるよう頑張っていたきたい。</p> <p>他に無ければ、出納室に移る。</p> <p>(消防本部については、質疑なし。)</p> <p>手数料の引き上げについては、各市の担当者レベルでの話し合いでは、他市からはどのような意見があったのか。</p>
出納室長	<p>東予4市で話をした中では、銀行金融機関から提示を待ってみて、その状況に応じて必要であれば、4市で金融機関に意見等を伝えることも検討しようという話が出た。</p>
市長	<p>東予4市もだが、県下で議論する必要もあろうかと思う。4市に限らず、他市の状況等も把握しておくことを願います。</p> <p>次に、農業委員会について何か意見は無いか。</p>
加藤副市長	<p>申請が8件あったと記載があるが、これはどのような人から来ているのか。</p>
農業委員会事務局長	<p>今まで小作はしていた方など、これまで3条許可が取れなかった方で、新規の就農者ではない。</p>
加藤副市長	<p>異業種からは来ていないのか。</p>
農業委員会事務局長	<p>そのような申請もない。</p>
市長	<p>他に無ければ、港務局について何か意見は無いか。</p>
加藤副市長	<p>使用料の改定は出来るのか。</p>
港務局事務局長	<p>他の港湾との比較もあるので、全ての改定はできないと思うが、見直しの中で、他港と比べて低いところについては必要分を改定するなど、見直せるものは見直して、来年の4月1日から改定したいと考えている。</p> <p>マリーナについては、利用料金制を導入しているので、指定管理者で自由に料金を設定できるような形にはしたいと考えている。</p>

市長	他になければ、選挙管理委員会に移る。次の選挙でも商業施設で期日前投票ができるように、ぜひお願いしたい。
選挙管理委員会 事務局長	令和6年の市長選挙での実施を検討している。
市長	1点、伝え忘れていたが、先日、平尾墓地の使用料について口座振替にした方が良いのではないかという意見を聞いた。出来ない理由というのはあるのか。
環境エネルギー 局長	確認しておく。
市長	<p>お願いする。</p> <p>重要事業及び懸案事項の進捗状況の報告については、今年度中にあと2回報告をお願いする予定だが、これに限らず、他の事業等も含め、常にスピード感を意識し、進捗管理を行いながら、各種事業の推進に努めていただくよう、改めてお願いする。</p>

3 協議事項 (なし)

4 連絡事項

(1) 文書管理・電子決裁システムの利用推進について (総務部)

市長	<p>次に、本日、協議事項は無いため、連絡事項に移る。</p> <p>「文書管理・電子決裁システムの利用推進」について、総務部から説明をお願いする。</p>
総務部長	<p>本市の文書管理システムは令和3年9月から導入し、同年12月から電子決裁が可能となった。その利用促進を図るため、文書の電子化率の目標値を定めて管理しているところで、令和4年度は目標値20%に対し、実績は15%であった。目標を達成できなかった原因を探るため、令和5年2月15日時点で電子化率が10%未満の課所室のうち、37課所室を対象に調査を実施した。調査は、收受（供覧）と起案に区分し、電子供覧及び起案文書</p>

で電子決裁をしなかった理由を回答してもらった。その結果を資料「連絡事項1-2調査結果」に示している。

起案において電子決裁ができなかった理由は、中段2、「③公印の押印が必要」、「⑥添付文書が10MBを超えた」など、やむを得ないものはあるが、「電子化が可能だがしなかった」と回答したものが収受では18%、起案では12%ある。これを電子化していたらどうなっていたかというのが、資料の3のところで、電子化率は19%まで上がることが期待できるということがお分かりいただけると思う。

令和5年度目標値は、昨年度目標値と同じ20%を設定している。今年度第1四半期の結果は、全体で18%となっていて、7月にポータルにも掲載したところである。連絡事項1-1電子化率の資料がそれで、各課所室の電子化の促進状況を確認できるように、引き続き四半期ごとの公表を実施していく。

部局長、課所室長には、決裁が回ってきたときに、「これは電子化できるのではないか」と感じた時には、担当者に指導いただくなど、より具体的な行動で、電子供覧・電子決裁の利用の促進をお願いしたい。

市長

ただいまの説明に対し、何か質問は無いか。

加藤副市長

10MBを超えるからできないというのはおかしい。それは、工夫の仕方が足りないのだと思う。送られて来たものを全て添付するようなことをしているから重たくなる。これをどのように改善していくかを考えなければならない。

公印についても同じである。出退勤管理も電子で出来ているし、すごく利用していると思う。それは職員にとって自分に関係することだから。本当に仕方ない部分もあるだろうことは私も認めるけれど、どうすれば出来るのか対応を考えればよい。

実績報告などで決算処理を大量に添付したものが私たちのところに来るが、たくさん添付されている書類にチェックなどが入っているわけでもない。見てほしいところが分かる工夫がされているわけでもない。そんな書類は添付する意味がない。そういうところで工夫できることがあると思う。その意識を持つことで、資料が減る、資料が減るイコール紙の消費も減ってくるので、意識して電子決裁を進めてほしい。

5 その他

市長	その他、連絡事項は無いか。
福祉部長	<p>福祉部から、ねんりんピック開催日の従事職員の推薦のお願いについて連絡する。</p> <p>ねんりんピックは開会式を含めて、開催日は10月28日（土）から31日（火）までであるが、この間の運営については、平成29年のえひめ国体時の運営に倣い、職員を構成員とする「新居浜市実施本部」を組織し、各競技会場等に職員を実施本部員として配置し、運営をしていくように準備を進めている。ついては、各部局から従事職員の推薦をいただいて、本番に向けた打合せ等をしていく必要がある、このことについて総務部、人事課と調整が終わったので、今日か明日、各部局長宛てに推薦依頼を送付する。趣旨を理解の上、各部局の協力と対応をお願いする。</p> <p>なお、詳細については、近日中に各部総括次長を対象として、従事職員の推薦名簿の取りまとめ等についての説明会を開きたいと思っている。改めて連絡するのでよろしく願います。</p>
市長	他に無ければ、以上で令和5年度第5回庁議を終わる。